

新年のあいさつ

皆様、新年明けましておめでとうございます。

新しい年の始まりにあたり、議長や消防団長、それから各行政委員会の代表者の皆様とともに、このように職員が一堂に会し、仕事始めの式を行うことは大変意義あることだと思えます。来賓の皆様方には本年もご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

職員各位におかれては、それぞれが様々な思いで年末年始を迎えたことと思えますが、本年も元気とやる気をもって与えられた職務に精励して欲しいと思えます。そして、行政の第一線で仕事をするためには、健康な体と強い精神力が伴わなければなりませんので、この一年間病気や怪我をすることが無いよう、体調管理には十分気を付けて欲しいと思えます。

昨年、本町におきましては、人命に関わる大きな災害はありませんでしたが、大雨や台風などにより道路や水道施設などのライフラインの損壊が相次ぎました。災害時における住民の不安を少しでも和らげるためには、関係機関が連携した速やかな初動活動と、状況を分かりやすく伝える広報活動が大事でありますので、「災害は忘れた頃にやってくる。」を教訓に、日頃より不測の事態に備える体制整備のため、関係各課連携を取り合っていたいただきたいと思います。

口永良部島についても、まだまだ安全宣言を行える状況ではありませんので、引き続き監視体制を強化して参りたいと思えます。

さて、昨年は屋久島町にとりまして、繁忙を極めながらも町の歩みに刻まれる記念すべき年になりました。各集落における行事やスポーツ、観光関連行事などの合間を縫って「縄文杉発見 50 周年」関連イベントと「町制 10 周年記念式典」を実施しました。両イベントとも大変な準備と労力を費やしましたが、たくさんの町民の皆様に参加いただきました。特に小・中学生や高校生が意欲的に参加いただいたことで、式典が盛り上がり成功したことは大変嬉しいことでありました。屋久島町の将来を担う子ども達に、今後とも大いに期待したいと思います。

私たちは、このようなイベントを契機にして、平成 30 年という年を屋久島町が 10 年間の助走期間を経て、新しいステージに大きく飛躍する一年目にしなければなりません。そのために職員一人ひとりがそれぞれの部署において、責任と自覚を持って仕事をして欲しいと思えます。

そして、11月には天皇皇后両陛下の屋久島への行幸啓が実現いたしました。口永良部島民へのお声かけが主たる目的でありましたが、屋久島へお迎えできたことはこの上ない喜びでありました。短い滞在時間ではありましたが、多くの町民の皆様が両陛下の優しいお人柄に接することができました。天皇皇后両陛下のお姿に大きな感動をいただくとともに、屋久島町のこれからの歩みに大きな力をいただいたことに、深く感謝を申し上げたいと思います。

私は、屋久島町が一体感を保ち、成長していくために避けて通れない課題として本庁舎の建設を掲げてきました。町が飛躍するためには、行政の組織と機能を集約するとともに、町民の心と力を一つにする象徴として、早い時期に本庁舎の建設が必要であるとの思いがあったからであります。紆余曲折はありましたが、いよいよ本庁舎建設が大きく動き出しております。フォーラム棟、窓口棟、行政事務棟の発注を終えまして、現在ではフォーラム棟の全容と窓口棟の一部が姿を現しております。今後は、全職員が力を合わせて立派な庁舎を造り上げる努力とともに、残された課題である新しい組織機構の立ち上げ、旧庁舎の利活用などに精力的に取り組んで欲しいと思います。

それから、庁舎問題に関する住民運動の中で指摘されてきた、「住民への説明が足りない」という点については、私もしっかり受けとめ今後の行政運営に活かしていきたいと思いますが、職員の皆さんも町民への説明、情報の公開という点については時代の要請でもありますので、しっかり対応して欲しいと思います。

昨年、本町が地域ブランド調査2017で、市区町村の魅力度ランキング10位に記録されたことが大々的に報道されました。名だたる政令指定都市や中核都市の中であって、屋久島町が町村で唯一ベストテン入りしたことは町民としてこの上ない喜びであります。特に魅力ある観光地としては5位に入っており、大きな評価を受けていることが明らかになっております。

このように、屋久島には私たちの想像を超える力や魅力が備わっているわけですから、この屋久島ブランドをあらゆる政策に活かす努力をしなければなりません。このような状況は、多くの自治体からすると羨ましい限りであると思いますので、職員の英知を結集して取り組んでいただきたいと思います。

また、3月より奄美市のマルエーフェリーが屋久島に寄港することになりました。寄港することになった「フェリー波之上」は、沖縄から与論、沖永良部、徳之島、奄美大島をそれぞれ経由して屋久島に至るもので、世界自然遺産めぐりと合わせて沖縄との連携も視野に入れることができる魅力的なルートの開設になると思います。当面

は一年間の試験運航で、利用状況や需要を探りながら継続的な運航を目指すとなっておりますので、私は、この航路の継続と安定的運航のため最大限の努力を傾注したいと考えております。関係各課においては、航路維持のための具体的政策の立案に早急に取り掛かっていただきたいと思います。

次に、屋久島空港の滑走路延伸についても、引き続き重要政策として取り組まなければなりません。屋久島空港のジェット化が実現し、首都圏と航空路で結ばれるということは、単に観光産業の振興に止まらず、農林水産業などその他の産業にも必ず良い効果をもたらすこととなります。屋久島の将来像を描く上で欠かすことのできない大事業でありますので、職員が心を一つにして取り組んで欲しいと思います。

それから本年度より施行された「有人国境離島法」も2年目を迎えることとなります。この法律の対象は、8都道県の29市町村であり、平成30年度も航路・航空路などの運賃の低廉化と、農水産物など輸送コストの低廉化などに本土並みの国費が付くことになりました。

この法律の根幹である運賃や輸送コストの低廉化については、町民生活や一次産業の分野において大きな効果を発揮しており、離島のハンデを少しでも解消できたのではないかと手応えを感じているところであります。

合わせて、離島活性化交付金など離島振興法関係の予算も有効に活用することによって、離島における産業振興に光が当てられたことは大変嬉しいことであります。今後、予算関係の詳しい情報が入ることとなりますので担当する課においては、遺漏のないよう事務を進めてほしいと思います。

町政は町長一人が行うものではありません。「職員がそれぞれ持っている力の総合力が行政の力である」と言われております。したがって、職員一人ひとりがそれぞれの立場で自己研鑽に努め、職員としての意識と能力を高めていただきたいと思います。そして、積み残された課題やこれまで解決できなかった問題に、果敢に挑戦する年にして欲しいと思います。

私たちが住んでいるこの屋久島には大きな力があります。そしてこの島は、これまで幾多の恵みを私たちに与えてくれました。この島が持つ潜在的な力を信頼し、あるいは活用して、国民から好感を持たれている屋久島町に相応しい仕事をしていきましょう。

以上のことをお願いしまして、年頭に当たってのあいさつといたします。